

【改革の柱2】官民連携の推進

柱2-1 各事業の経営システムの見直し

柱2-1-(1) 水道

2年度目標の達成状況

目標	2年度実績	2年度目標 の評価	3年度目標 (設定・変更等)
4年度 PFI 管路更新事業の導入	・実施方針及び募集要項等を公表し、事業者選定手続きを実施した。	—	変更なし (理由) 予定どおりに取組が進捗しているため。

2年度取組の実施状況

2年度の取組内容	2年度の主な 取組実績	課題	3年度の取組内容 (課題に対する対応)
①「PFI 管路更新事業」の導入推進 ・改正水道法に基づくPFI 管路更新事業の導入に向け、事業内容の決定（実施方針公表、特定事業選定等）や事業者選定（優先交渉権者への運営権の設定、実施契約締結等）に係る手続きを進める。	・事業内容を決定（実施方針公表、特定事業選定等）した。（4月） ・募集要項、実施契約書（案）、モニタリング計画（案）等を公表した。（10月） ・事業者選定に係る手続きを実施した。（11～3月）	・引き続き、4年度からのPFI 管路更新事業の導入に向け、取組を進める必要がある。	・改正水道法に基づくPFI 管路更新事業の導入に向け、事業提案書の審査、優先交渉権者の選定及び基本協定の締結、運営権の設定議案の提出、厚生労働省への許可申請、実施契約の締結に係る手続きを進める。（通年）（※）

（※）PFI 管路更新事業の導入に向け、事業者選定に係る手続きを進めていたが、令和3年9月に全ての応募者から辞退届が提出されたため、今後、応募者へのヒアリング等を通じて、辞退に至った原因分析等を行った上で、適切な公募条件等について、再検討を行う。

柱 2-1-(2) 工業用水道

2 年度目標の達成状況

目標	2 年度実績	2 年度目標 の評価	3 年度目標 (設定・変更等)
4 年度 公共施設等運営権制度の導入	・実施方針及び募集要項等を公表し、事業者選定手続きを実施した。	—	変更なし (理由) 予定どおりに取組が進捗しているため。

2 年度取組の実施状況

2 年度の取組内容	2 年度の主な 取組実績	課題	3 年度の取組内容 (課題に対する対応)
① 公共施設等運営権制度の導入推進 ・公共施設等運営権制度の導入に向け、事業内容の決定（実施方針公表、特定事業選定等）や事業者選定（優先交渉権者への運営権の設定、実施契約締結等）に係る手続きを進める。	・事業内容を決定（実施方針公表、特定事業選定等）した。（4 月） ・募集要項、実施契約書（案）、モニタリング計画（案）等を公表した。（10 月） ・事業者選定に係る手続きを実施した。（11～3 月）	・引き続き、4 年度からの公共施設等運営権制度の導入に向け、取組を進める必要がある。	・公共施設等運営権制度の導入に向け、事業提案書の審査、優先交渉権者の選定及び基本協定の締結、運営権の設定議案等の提出、実施契約の締結、市の工業用水道事業給水条例の改正案の提出を進める。（通年）

柱 2-1-(3) 下水道

2 年度目標の達成状況

目標	2 年度実績	2 年度目標 の評価	3 年度目標 (設定・変更等)
2 年度 実現可能性が高い事業領域における事業手法の決定 ※ 3 年度以降の目標は、2 年度の進捗状況を踏まえて設定	・ 実現可能性が高い事業領域に該当する施設を「汚泥処理炉」とし、P F I 手法による事業実施を行うこととして、実施方針（案）を策定し、公表した。	達成	汚泥処理炉での民間活用の拡大に向け、P F I 事業に係る特定事業の選定・公表を行う。 (理由) 3 年度目標が未設定であったため。

2 年度取組の実施状況

2 年度の取組内容	2 年度の主な 取組実績	課題	3 年度の取組内容 (課題に対する対応)
① 民間活用手法の導入拡大 ・ 実現可能性が高い事業領域において、民間活用手法の導入に向けた詳細な検討を行い、事業の実施に向けた手続きを進め、民間活用手法の導入を拡大する。	・ 民間活用効果の早期発現できる事業領域として必要な条件を整理し、それに該当する施設を「汚泥処理炉」とした。また、その改築更新と維持管理業務について、P F I 手法による事業実施を行うこととし、4 年度からの事業着手に向け、実施方針（案）を公表した。	・ 実施方針（案）等に対する民間事業者の質問や学識経験者等の意見を踏まえ、特定事業の選定に関する評価を行う必要がある。	・ 学識経験者等への意見聴取等により、事業内容や条件設定を詳細に検討・評価し、P F I 事業に係る特定事業の選定・公表を行う。(下期)

柱2-1-(4) 幼稚園

2年度目標の達成状況

目標	2年度実績	2年度目標の評価	3年度目標 (設定・変更等)
関係区・関係先との間で調整を進めた結果、具体化が可能となった園から、順次、個々の進め方の方針を策定し、民営化の取組を進める。	・個々の園の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議の実施に向けて準備を進めたが実施には至らなかった。	未達成	変更なし (理由) 引き続き、関係区・関係先との間で調整の上、取組を進めていくため。

2年度取組の実施状況

2年度の取組内容	2年度の主な取組実績	課題	3年度の取組内容 (課題に対する対応)
① 個々の園の状況や地域ニーズ等による調整 ・個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。	・個々の園の進め方の方針を策定するため、所管局と関係区との間で協議の実施に向けて準備を進めたが実施には至らなかった。	・地域の十分な理解を得て進めていくには、個々の園や地域状況を十分考慮して進め方を検討する必要がある。	・個々の園の状況や地域ニーズ等から今後の進め方を検討する。(通年)
② 具体化が可能な園に係る民営化の推進 ・具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。	・具体化が可能な園がなかったため、実施には至らなかった。		・具体化が可能な園について、個々の園の進め方の方針をそれぞれ策定し、取組を進める。(通年)

柱2-1-(5) 保育所

2年度目標の達成状況

目標	2年度実績	2年度目標 の評価	3年度目標 (設定・変更等)
2年度 5箇所公募実施 ※3年度以降の目標は、 2年度の進捗状況を踏 まえて設定 (2年4月1日現在 直 営保育所 60 箇所)	・ 2 箇所 公募 実施 (民間移管)	未達成	3年度 3箇所公募実施 ※4年度以降の目標は、3年度の 進捗状況を踏まえて設定 (理由) 3年度目標が未設定であった ため。

2年度取組の実施状況

2年度 of 取組内容	2年度の主な 取組実績	課題	3年度の取組内容 (課題に対する対応)
① 公立保育所の民営化等の推進 ・ 区長において、施設や地域の状況を精査した上で、休廃止も視野に入れながら、セーフティネットとしての直営の必要性を考慮しつつ、施設の状態に応じて、原則民間移管、民間移管が困難な場合は、補完的に委託化を推進する。	・ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、公募スケジュール等を再検討したところ、公募の実施は4年度に民間移管予定の2箇所にとどまったが、公募を実施した2箇所については移管先法人を決定することができた。 ・ 新型コロナウイルス感染防止に配慮し、公募実施時や移管先法人選定後等の適当な時期に、説明会を複数回実施するなど、保護者への丁寧な対応に努めた。 ・ 元年度に委託先法人を選定した3箇所の保育所について、3年度からの円滑な委託開始に向け、保護者対応、引継ぎ・共同保育等を実施した。	・ 公立保育所は老朽化の進んでいる施設が多く、建替えが条件となる移管が増えているが、移転・建替えに適した用地の確保が難しい。 ・ 「公立保育所新再編整備計画」に基づき実施している民営化の公募等において、民間事業者の応募数が減少しており、民間移管先等が決定しない場合がある。	・ 新型コロナウイルス感染の状況を注視しつつ、民営化の条件の整った保育所については、保護者理解を得ながら着実に公募を実施する。(通年) ・ 土地所管部署と密接に連携し、建替え移管に適した用地の確保に向けて調整を行う。(通年)
② 新たな民営化手法の検討 ・ 「公立保育所新再編整備計画」を精査しつつ、民間事業者が応募しやすい条件など新たな民営化手法を検討・実施する。	・ 応募要件(保育所等運営実績)の緩和を検討し、公募に反映した。 ・ 応募法人等に対しアンケート調査を実施し、法人が応募を検討する条件となる事項を調査した。		・ 現状の課題を踏まえ、引き続き、新たな民営化手法の検討を行う。(通年)

柱 2-1-(6) 一般廃棄物（収集輸送）

2 年度目標の達成状況

目標	2 年度実績	2 年度目標 の評価	3 年度目標 (設定・変更等)
2 年度 東南環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集に係る民間委託の拡大 3 年度 東北環境事業センター・西北環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集に係る民間委託の拡大 4 年度 西南環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集に係る民間委託の拡大 ※ 5 年度の目標は、4 年度までの進捗状況を踏まえて設定	2 年度から開始した「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン 2.0」において、「普通ごみ収集業務」「地域連携業務」「管理・監督業務」を将来的に行政で維持する業務、普通ごみ以外の収集輸送業務全てを民間委託化することとし、官と民の役割分担を明確にした上で、2 年度については、東南環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集を民間委託した。	達成	変更なし (理由) 予定どおりに取組が進捗しているため。

2 年度取組の実施状況

2 年度の取組内容	2 年度の主な 取組実績	課題	3 年度の取組内容 (課題に対する対応)
① 民間委託の拡大と環境事業センターの統廃合 - 職員数の減員に合わせ、資源ごみ・容器包装プラスチック収集の委託化を推進する。 - 輸送効率と災害対策を考慮しながら、環境事業センターの適正配置に向けて、2 環境事業センター廃止のうち北部環境事業センター廃止に着手する。	- 職員数の減員に合わせて東南環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集を民間委託した。(4 月) - 北部環境事業センターを廃止した。(3 月)	「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン 2.0」に掲げる目標達成に向けた取組について、引き続き、定期的に棚卸しを行い、進捗状況の点検・必要に応じた改善を図るなど、PDCA サイクルを回しながら、目標達成に向けて各種取組を推進していく必要がある。	- 職員数の減員に合わせ、民間委託化を拡大する。(東北環境事業センター及び西北環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集の民間委託化)(4 月) - 廃止するもう 1 つの環境事業センターについて、南海トラフ巨大地震の被害想定を考慮し、市域の西側にある 4 か所の環境事業センターの中から、輸送効率や付帯施設・跡地の有効活用の可能性などを考慮して検討する。(通年)
② 更なる効率的な運営による市民サービスの質的向上 「公務上交通事故”0”」をめざし、更なる取組を推進する。 - 福祉的サービスの拡充など、地域との連携業務	- 安全運転マニュアルの改訂と遵守徹底、外部機関による運転研修の受講等により公務上交通事故削減に向けて取り組んだが、公務上交通事故の削減目標の達成には至らなかった。 - 粗大ごみのふれあい収		「公務上交通事故件数”0”（人身事故の撲滅）」をめざして、職員一人ひとりの意識改革、各職員の運転意識の向上を図るとともに、運行管理システムに新たに追加した機能等を活用し、公務上交通事故防止対策の強化を図

2年度の取組内容	2年度の主な取組実績	課題	3年度の取組内容 (課題に対する対応)
を強化する。 国際観光都市を見据え、市民要望のある普通ごみの午前収集を、その課題検証に向け、2環境事業センターで試行実施する。	集について、需要に応じた収集体制の整備を図った。 中部環境事業センター出張所の所管地域（中央区・浪速区）及び城北環境事業センターの所管地域（城東区・鶴見区・旭区）の一部において、普通ごみ午前収集を試行的に実施した。		る。（通年） - 粗大ごみのふれあい収集対応件数の増加と受付から収集までの収集間隔の平準化に取り組む。（通年） 2環境事業センターにおける普通ごみの午前収集の試行実施により抽出された課題等を検証し、拡大手法について検討を行い、普通ごみの午前収集地域の拡大を図る。（通年）
③ ごみ焼却処分事業との一体的運営の手法を含めた経営形態の検討 ごみ焼却処分事業との一体的運営手法も含め、長期的な視野にたって検討する。	家庭系ごみ収集輸送事業とごみ焼却処分事業との一体的運営のメリット等を検証した。		引き続き、安定的かつ効率的な手法を検討する。（通年）

柱 2-1-(7) 市場（本場・東部市場）

2 年度目標の達成状況

目標	2 年度実績	2 年度目標 の評価	3 年度目標 (設定・変更等)
市場取引の活性化と経営の健全性の確保のための各種取組を検討・実践するとともに、3 年度中に最適な市場運営のあり方の方針を決定する。 ※ 4 年度以降の目標は、方針決定の内容を踏まえて設定	・27 年度に作成した収支見込に基づき、引き続き経営の健全性を確保するための各種取組を実施するとともに、市場内事業者との連携を密にし、民間活力を最大限活用しながら、最適な市場運営のあり方を検討した。	—	変更なし (理由) 予定どおり取組が進捗しているため。

2 年度取組の実施状況

2 年度の取組内容	2 年度の主な 取組実績	課題	3 年度の取組内容 (課題に対する対応)
① 市場取引の活性化に向けた取組 ・改正法の施行後の状況を踏まえ、市場内事業者との連携を密にしながら、市場取引の活性化に向けて、最適な市場運営のあり方の検討を含め必要な検討・取組を行う。	・市場内事業者との意見交換を行うなど、市場取引の活性化について検討を行った。	・最適な市場運営のあり方の検討を引き続き行う必要がある。	・最適な市場運営のあり方の検討を継続し、3 年度中に方針を決定する。(通年)
② 経営の健全性の確保 ・27 年度に作成した「中央卸売市場事業会計収支見込」に基づき、引き続き経営の健全性を確保するための取組を実施する。	・本場業務管理棟の入居促進などの収入確保や民間活力を最大限活用しながら業務の効率化に取り組んだ。	・引き続き経営の健全性を確保するための取組を実施する必要がある。	・2 年度に策定した「大阪市中央卸売市場経営計画 2021」に基づき、市場事業会計の健全性の確保に向け取り組んでいく。(通年)

柱 2-1-(8) 市営住宅

2 年度目標の達成状況

目標	2 年度実績	2 年度目標 の評価	3 年度目標 (設定・変更等)
3 年度 指定管理者制度 導入	・公募を実施し、選定会議・ 議会の議決を経て指定管 理者を決定	—	変更なし (理由) 予定どおりに取組が進捗し ているため。

2 年度取組の実施状況

2 年度の取組内容	2 年度の主な 取組実績	課題	3 年度の取組内容 (課題に対する対応)
① 指定管理者制度の導入 ・ 指定管理予定者を公募 し、指定議決を経て、指 定管理者を決定する。	・ 指定管理者の公募を实 施した。 ・ 外部の有識者等からなる 指定管理予定者選定会 議を開催し、指定管理 予定者を選定した。 ・ 議会の議決を経て指定 管理予定者を指定管理 者として指定した。	—	—

柱 2-1-(9) 動物園

2 年度目標の達成状況

目標	2 年度実績	2 年度目標 の評価	3 年度目標 (設定・変更等)
2 年度 総務省へ法人設 立認可申請 3 年度 地方独立行政法 人設立	・ 総務省へ法人設立認可申 請（設立認可済）	達成	変更なし (理由) 予定どおりに取組が進捗し ているため。

2 年度取組の実施状況

2 年度の取組内容	2 年度の主な 取組実績	課題	3 年度の取組内容 (課題に対する対応)
① 地方独立行政法人化に向け た取組 ・ 法人の組織概要等の制度設計 について、検討を進める。 ・ 中期目標、権利承継、重要な 財産を定める条例及び職員 引継条例を制定する。 ・ 総務省へ認可申請を行う。	・ 法人の組織体制を決定し た。 ・ 中期目標、権利承継、重要な 財産を定める条例及び職員 引継条例を制定した。 ・ 3 年 4 月の法人設立に向 け、総務省へ法人設立認可 申請を行い、3 年 3 月 23 日 付けで認可された。	—	—

柱2-2 最適な民間活力の活用手法の導入

柱2-2-（1） PPP／PFIの活用促進

2年度目標の達成状況

目標	2年度実績	2年度目標 の評価	3年度目標 (設定・変更等)
事業の企画・実施に関わっている 職員のうち、民間活力を活用し ようとしている職員の割合 2年度 65% 3年度 70% ※4年度以降の目標は、3年度ま での進捗状況を踏まえて設定	67.4%	達成	変更なし (理由) 予定どおりに取組が進捗し ているため。

2年度取組の実施状況

2年度取組内容	2年度の主な 取組実績	課題	3年度取組内容 (課題に対する対応)
① 民間活力の活用を検討できる職員の育成 ・研修の実施により他都市等の先進事例に学ぶことなどを通じて官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を促し、率先して行動できる人材を育成することで、民間活力の活用の積極的な検討・導入につなげる。	・職員向け研修として、官民連携研修（9月）、実践研修（10月～12月）、eラーニング（1月～2月）を実施した。 ・官民連携研修では、本会場で実施するとともに、受講者希望によりオンライン受講を可能とした。 ・実践研修では、実務上必要な知識を必要な時に習得できるようイントラネットを活用して実施した。 ・eラーニングでは、研修内容にメリハリをつけ、各受講者のニーズに対応する研修内容とした。	・引き続き、研修の実施により官民連携に関する職員の知識・スキルの向上を促し、率先して行動できる人材を育成することで、民間活力の活用の積極的な検討・導入につなげる必要がある。	・研修において、これまでの職員アンケート結果の分析を踏まえ、職員の理解度等に応じて手法や内容を変えてアプローチするとともに、コロナ禍においても、必要な職員が必要な知識を習得できるよう、工夫した取組を実施する。（通年）
② PPP／PFI手法の検討・導入の促進 ・「大阪市PPP／PFI手法導入優先的検討規程」を踏まえ、官民対話も活用しながら、最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める。	・「大阪市PPP／PFI手法導入優先的検討規程」の対象事業の協議、各種相談など活用促進に向けて各所属における検討を支援した。 ・PFI手法を選択した事業の検討を支援し、PFI事業検討会議の運営を行った。 支援対象事業：水道PFI管路更新事業等、工業用水道特定運営事業等、汚泥処理施設整備運営事業 ・マーケットサウンディング「官民対話」のポイントを改訂した。（5月）		・「大阪市PPP／PFI手法導入優先的検討規程」を踏まえ、官民対話も活用しながら、最適な民間活力の活用手法の検討・導入を進める。（通年）